

予算特別委員会会議録（第1号）

---

○会 議 月 日 令和5年3月7日（火曜日）

---

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

---

○出 席 委 員（8名）

|         |           |           |  |
|---------|-----------|-----------|--|
| 委 員 長   | 柿 崎 裕 二 君 |           |  |
| 副 委 員 長 | 吉 田 勉 君   |           |  |
| 委 員     | 小 鹿 重 一 君 | 川 崎 憲 二 君 |  |
|         | 久 慈 省 悟 君 | 森 弘 美 君   |  |
|         | 坂 本 豊 君   | 木 村 修 君   |  |

---

○欠 席 委 員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |           |
|-------------|-----------|
| 村 長         | 久 慈 修 一 君 |
| 教 育 長       | 吉 崎 博 君   |
| 会 計 管 理 者   | 八木澤 琴 美 君 |
| 総 務 課 長     | 小 松 生 佳 君 |
| 税 務 課 長     | 高 田 一 憲 君 |
| 住 民 課 長     | 佐 藤 一 仁 君 |
| 健 康 福 祉 課 長 | 高 谷 久美子 君 |
| 教 育 課 長     | 木 村 伸 一 君 |
| 産 業 振 興 課 長 | 高 田 徹 君   |
| 建 設 課 長     | 稲 葉 正 明 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 坂 本 亮 君   |

---

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

|             |           |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 川 孝 治 君 |
|-------------|-----------|

---

○会議に付した事件

1. 委員長及び副委員長選任
  2. 令和5年度蓬田村一般会計歳入歳出予算案（説明）
- 

○議事の経過概要

午前11時05分 開会

● 委員長及び副委員長選任

○中川事務局長 これより予算特別委員会に入ります。

予算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。したがって、小鹿重一委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

○小鹿臨時委員長 それでは、委員長が互選されるまで、委員長の職務を行いますのでよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

それでは、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法によることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、指名推選をお願いします。久慈省悟君。

○久慈委員 委員長には、総務文教委員長の柿崎裕二委員を推選いたします。

○小鹿臨時委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○小鹿臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推選にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認め、委員長には柿崎裕二委員が当選されました。

ここで、委員長に就任のご挨拶をお願いします。

○柿崎委員長 委員長を仰せつかりました柿崎です。予算審査に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本特別委員会は、先ほどの本会議において付託されました令和5年度蓬田村一般会計外5特別会計、全6会計の予算について本日から審査を行います。

委員各位におかれましては、予算審議の意義に強い思いを持って真剣な審査に臨んでいただきますようお願いいたします。

また、村長以下職員の皆様方には、審査の期間全般を通じて実のある審査ができますよう、ご協力のほどお願いいたします。

以上をもちまして、委員長就任の挨拶とさせていただきます。

○小鹿臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。ご協力どうもありがとうございました。

○柿崎委員長 引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法によるとし、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には吉田 勉委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柿崎委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には吉田 勉委員が当選されました。

次に、説明員として村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

---

● 令和5年度蓬田村一般会計歳入歳出予算案(説明)

○柿崎委員長 これより議事に入ります。

本特別委員会に付託されました議案第12号令和5年度蓬田村一般会計予算(案)から議案第17号令和5年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算(案)まで6案を一括上程いたします。

それでは、議案第12号令和5年度蓬田村一般会計予算(案)の主なる説明を各課長から求めます。総務課長。

○小松総務課長 議案第12号、令和5年度蓬田村一般会計予算。

令和5年度蓬田村の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ24億8,243万1,000円とするものであります。それでは、総務課関係の主なるものをご説明いたします。

18ページお開きください。

2段目、10款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税の11億9,000万1,000円、地方交付税を計上してございます。

次に、23ページお開きください。23ページ中段です。

14款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金として17万1,000円計上してございます。それから、24ページの下段です。

15款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金として632万1,000円を計上してございます。

それから、28ページ2段目です。

17款寄附金1項寄附金1目一般寄附金の1節ですけれども、一般の寄附金が1,000円で、ふるさと納税の寄附金として1,440万円を計上してございます。

それから、下段の18款繰入金2項基金繰入金1目は財政調整基金繰入金で1億6,690万円。それから、2目の公共用施設整備基金繰入金として4,380万円を計上してございます。

それでは、歳出のほうです。

歳出における各款項目の1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節の共済費、18節負担金補助及び交付金に計上しているものは、職員等々会計年度任用職員の報酬分となります。

それでは、総務課関係の主なるもの34ページお開きください。

先ほど歳入の寄附金のところでも計上した話をしましたけれども、ふるさと納税の記念品として504万円を計上してございます。

それから、35ページ。次のページですけれども12節の委託料の下から2つ目。ふるさと納税代行サービス業務委託料で199万2,000円計上してございます。これはインターネットでふるさと納税ができる、さとふるのほうの経費として予算化しているものでございます。

それから、37ページお開きください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の18節負担金補助及び交付金の2つ目、高

根自治会共同受信施設改修事業費助成金として145万8,000円を計上してございます。これは高根地区の共同受信アンテナの設備施設が老朽化して、それを交換するというのを相談を受けまして、その分の総額の2分の1を改修事業費として助成するものでございます。

それから、同じページの2目の財政管理費の12節委託料の一番下です。財務会計システムインボイス制度対応改修業務委託料101万2,000円。これは消費税の関係でインボイスの制度が始まりますので、その部分のシステムの改修費として計上してございます。

それから、40ページお開きください。

2款1項4目財産管理費の13節使用料及び賃借料の一番下、情報システム強靱化関連機器賃借料677万2,000円。これは現在使用している情報系のパソコンの機器を取り替えるため計上するものでございます。

次に、その2つ下の17節の備品購入費の3つ目のイベント用テント購入費342万1,000円計上してございます。これに関しては、今までイベント等で使っていたテントあるわけですけども、それが破損、それから耐用年数来ましたので、使えるテントの張り数が少なくなったということで、その部分を補充するための購入するものでございます。

それから、43ページお開きください。

8目の企画費の一番最後、14節工事請負費257万3,000円。これはグリーンタウンの西側の植栽の防根対策工事費ということで、植栽の根が住宅のほうの基礎のほうに伸びてきていて、このままで行くと基礎を破損しかねないため、その植栽の根を根切りをするということで対策する工事費でございます。

次に、47ページをお開きください。

16目の新庁舎等建設事業費の14節工事請負費です。新庁舎等建設用地造成工事費で1億2,850万2,000円計上してございます。それから、新庁舎等建設工事費の3,685万円と2口を計上してございます。

次に、50ページをお開きください。

2款総務費4項選挙費の1目選挙管理委員会費として841万2,000円を計上してございます。

それから、次のページ。

51ページですけども、3目で県議会議員選挙費として321万5,000円。

それから、53ページの4目で蓬田村議会議員選挙費として817万3,000円をおのおの計

上してございます。

それから、次の54ページの5目には県知事選挙で452万6,000円を計上してございます。

それから、56ページの2款総務費5項統計調査費1目統計調査総務費から58ページの9目の漁業センサス調査費まで、調査関係は54万3,000円を計上してございます。

94ページお聞きください。

9款消防費1項消防費1目非常備消防費の一番上、17節備品購入費です。消防用可搬ポンプ購入費として196万9,000円。それから小型動力ポンプ積載車購入費として1,537万7,000円を計上してございます。これは消防用の可搬ポンプに関しては第4分団、それから小型動力ポンプ積載車も第4分団であります。それから、2目の消防施設費の12節、その下のですね、2目の消防施設費の12節委託料215万6,000円。これは第5分団の屯所の改修工事設計業務委託料ということで計上してございます。通常であれば年度内で改修工事の設計の業務をして、それからその設計が終われば工事ということで今まで、令和3年度、4年度やってきたわけですが、どうしてもそうすると工事の期間が冬期間になるということで、どうしてもその建物もあまりその期間もよろしくないということを考えまして、最初の年に改修工事の設計、業務の委託をして、それをもって翌年の翌年度で実際の工事をするということの方式に切り替えましたので、今年度は第5分団の屯所の改修工事の設計業務の委託だけをすると。来年度はその分の工事を、屯所の工事はすると。また新たに来年度順番、優先順位をつけた屯所分団の設計をやるということで、設計と工事を1年ずらしてやるということで考えてこういう方向にしました。

それから、次の14節工事請負費ですけれども、消防団屯所用サイレン設備工事費492万8,000円あります。これは分団についているサイレン設備の工事費といたしまして、2か所の分です。第2分団と第4分団2か所を今年度行う予定でございます。

総務課関係の主なものは以上です。

○柿崎委員長 次に、税務課長。

○高田税務課長 それでは、税務課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳入。

15ページをお聞きください。

1款村税から17ページ8款自動車税環境性能割交付金までの令和5年度の当初予算として、令和2年からのコロナ禍での推移を踏まえつつ、過去の実績を考慮し計上してございます。

1 款村税として、対前年度比で1,588万7,000円の増額などを計上してございます。

次に、歳出。

46ページをお開きください。

中段ですけれども、2 款総務費 1 項総務管理費11目地籍調査費12節委託料、地籍図修正及び筆界測量等委託料及び登記業務委託料として、合わせて332万9,000円を計上しております。村有地において、長年解消されてこなかった筆界未定地の解消に向けた予算となります。

次に、48ページをお開きください。

中段、2 款総務費 2 項徴税費 2 目賦課徴収費12節委託料、上から3つ目の項目、共通納税対象税目拡大システム改修業務委託料として66万円を計上しております。地方税共通納税システム e L T A X とよばれるインターネットを利用して地方税の納税手続を行うことができるものですが、国では令和7年末までに全ての税目について対応するように示されているところです。現在、村では住民税特別徴収と法人税の対応は図られているところですが、残りの税目を追加するための予算となります。あわせて、納税者の利便性を向上するため村が発行する納付書へのQRコードでの対応を可能にするものでございます。

説明は以上です。

○柿崎委員長 次に、住民課長。

○佐藤住民課長 住民課関係の主なものについて説明させていただきます。

23ページ、中段。

14款3項1目1節中長期在留者住居地届出等事務委託金15万2,000円を計上しております。これは村内に在住している外国人の住所等の義務があります。それについては3万8,000円掛ける4期分として計上しております。

続きまして、50ページ中段をお開き願います。

歳出になります。

2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費12節委託料520万5,000円を計上しております。内訳は、住基ネットのソフト・ハードの保守料として69万7,000円。その下のシステム機能整備業務委託料として442万2,000円。これは法務省関係で補助率10分の10です。現在、市町村間で戸籍システムのネットワーク化がされていないため、請求は本籍にあります。住所地と本籍地が違う場合は、本籍地に出向いたりして住民の負担となっております。

新たな機能整備により全国どこでも市町村で戸籍を取得することができ、職員のシステムで戸籍の内容を確認することもでき、証明書等の添付を省略できたり、届出書をスキャンしたものを各市町村や法務局等で連携し、本籍地以外でも証明書の参照できること。それから、法務局への届出の書類郵送がなくなると利点があります。その下の追加保守料で8万6,000円。これはスキャン保守で生体認証基本でありまして、令和5年7月から令和6年の3月までの9月を見ております。

その下、13節使用料及び賃借料1,586万3,000円を計上しております。これは住基ネットシステムの賃借、それから戸籍総合システムの賃借で更新5年リースの3年目となります。

続きまして、64ページをお開き願います。

3款1項4目国民年金事務取扱費の13節使用料及び賃借料82万8,000円を計上しております。月額6万9,000円掛ける12か月分、国民年金等の資格や納付関係などの情報提供、電話代となっております。また、給料等人件費やその他の会計についての予算についても歳入に充当しております。国保、介護、後期高齢者医療特別会計の繰入金につきましても、特別会計繰入金として所定の予算措置を講じております。

説明は以上となります。

○柿崎委員長 次に、健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

61ページをお開きください。

3款1項1目17節備品購入費のFF式石油ストーブ購入費として21万1,000円を計上しております。いきいき交流館の交流室で使用するストーブを新しいものに交換するためのものとなっております。

その下、18節負担金補助及び交付金の2つ目、蓬田村社会福祉協議会補助金として981万3,000円を計上しております。運営費として283万7,000円。人件費として697万6,000円となっており、助け合い交通の利用者の増などにより、新たに車両を1台リースすることなどで運営費の増額。また、内部形成を確保するために会長報酬、職員1名、臨時職員1名の3人の人件費を計上したことによる人件費の増額となっております。

65ページをお開きください。

3款1項5目12節委託料の2つ目、障害福祉サービスシステム改修業務委託料として16万5,000円を計上しております。国で定めるシステム標準化に対応したシステムへバ



ージョンアップするためのデータ移行及び改修業務委託料になります。

その下、13節使用料及び賃借料の障害福祉サービス管理システム賃貸借料として135万3,000円を計上しております。国のシステム標準化に対応したバージョンアップされたシステムを使用することに伴う賃貸借料になります。

次に下段、3款1項16目出産子育て応援給付金給付事業費として115万2,000円を計上しております。全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産子育てできるよう、面談等を通じて身近に相談に応じ、経済的支援対策として出産子育て応援給付金を給付するものです。

66ページをお開きください。

上段、3款2項1目12節委託料の子ども・子育て支援事業計画作成に係るニーズ調査業務委託料として202万1,000円を計上しております。第3期子ども・子育て支援事業計画を作成するに当たり、就学前児童及び小学生がいる家庭にニーズ調査を行うための委託料となります。

69ページをお開きください。

4款1項3目11節の役務費の3つ目、ごみ収集運搬手数料として1,362万3,000円。その下、12節委託料の1つ目、廃棄物処理委託料として510万9,000円を計上しております。令和5年度は2年に1回の粗大ごみ回収事業を実施するため、それぞれ増額となっております。

73ページをお開きください。

中段、4款1項9目ふれあいセンター費の10節需用費の修繕料、ふれあいセンター修繕料として200万円を計上しております。よもぎ温泉のろ過機について、温泉開始時に設置したものであり、今後修繕が必要となることも見込み、増額しております。

次に、12節委託料の3つ目、ふれあいセンター源泉配管洗浄作業委託料として49万6,000円を計上しております。平成29年に配管工事を実施してから5年が経過しており、流れが悪くなってきていることから洗浄作業を実施するものです。

次に、14節工事請負費のよもぎ温泉水中ポンプ交換工事費として442万2,000円を計上しております。平成29年に交換工事を実施してから5年が経過しており、よもぎ温泉の泉質等から5年から6年での交換が推奨されており、今回交換するものです。

74ページをお開きください。

上段、4款1項13目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費として965万

9,000円を計上しております。4月以降、6か月以上の対象者の方々のワクチン接種1回分に係る経費を計上しております。

以上になります。

○柿崎委員長 次に、産業振興課長。

○高田産業振興課長 産業振興課関係の主なものについて説明いたします。

歳入。

26ページをお開きください。

15款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金8,880万8,000円の計上です。この中の主なものは、強い農業・担い手づくり総合支援交付金が900万円。多面的機能支払交付金が4,450万3,000円。新規就農者育成総合対策事業費補助金（経営発展支援事業助成金）が2,062万5,000円となっております。

続きまして、歳出です。

78ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金、ポツ1つ目の強い農業・担い手づくり総合支援交付金900万円。これは国費100%の農業機械設備への補助で上限300万円の3件分を見込んで計上しております。

次に、ポツ6つ目、多面的機能支払交付金5,893万9,000円。これは村内全域、全地区対象で農地の多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動に対する補助で、国2分の1、県4分の1、村4分の1の事業です。

次に、ポツ12個目、蓬田村農業用機械等導入支援事業補助金1,000万円。これは令和2年度から実施している農業用機械や農業生産設備に要する費用の3分の1、補助上限額50万円を補助する事業です。当初3か年の計画で実施してまいりましたが、昨今の米価下落や資材高騰で農業経営が厳しくなる中、この事業の必要性は大きく、1年延長することにいたしました。計上額は昨年度同様となっております。

続きまして、82ページをお開きください。

6款1項11目新規就農者育成総合対策事業費18節負担金補助及び交付金、ポツ3つ目の新規就農者育成総合対策事業費補助金（経営発展支援事業助成金）2,062万5,000円。これは令和5年度から開始する新規就農者への農業設備に対する補助事業です。国、県4分の3、本人が4分の1で、4名分を予算計上しております。

次に、83ページをお開きください。

6款2項1目林業総務費18節負担金補助及び交付金、ポツ1つ目の蓬田村森林整備推進事業費補助金66万円。これは令和5年度からの新規補助事業で、森林環境譲与税を財源に民有林野造林事業を行うものに対して補助金を20%のかさ上げを行います。

次に、その下、上磯地区航空レーザー計測森林資源解析業務負担金487万3,000円。これは、今後、森林経営管理制度を進めていく上で必要なデータを得るための測量で、外ヶ浜、今別町、国、当村の4団体で実施します。森林面積の一番多い外ヶ浜町が実施主体となります。

次に、84ページをお開きください。

6款3項1目水産業費18節負担金補助及び交付金、ポツ上から7つ目、ホタテ成員単価補填助成金150万円。これは稚貝不足を解消するための事業を行う漁協への助成です。漁協では、令和4年度に漁業者が販売するはずであったホタテ施設1本分の半成員を育て、全湾的に不足している親貝を確保することとしており、その成員の予測に対して単価補填をする事業です。事業費450万円に対して3分の1の150万円助成いたします。

その下、ホタテガイ地まき放流助成金84万円。これも稚貝不足を解消するための事業を行う漁協への助成で、漁業者から半成員を買取り地まき放流する事業です。事業費252万円に対して3分の1の84万円助成いたします。今年度のホタテの採苗は例年の3分の1程度で、この影響は数年にわたって影響するものと思われます。また、この問題は陸奥湾全体で対策しなければいけないもので、近隣の市町村も同様の対策を講ずる予定です。いずれも単年度の助成です。

次に、その下段、6款3項2目漁港管理費18節負担金補助及び交付金、ポツ2つ目の県営蓬田地区漁港施設機能強化事業負担金1,000万円。これは蓬田漁港の防波堤を機能強化する県営工事への負担金です。事業費1億円に対して1割の負担です。

次に、86ページをお開きください。

7款1項3目観光費14節工事請負費、海水浴場更衣室外部階段更新工事費489万9,000円。これは玉松海水浴場更衣室に海岸側から出入りする外部階段が老朽化により更新が必要となったため行う工事です。

以上です。

○柿崎委員長 次に、建設課長。

○稲葉建設課長 建設課関係の主な項目について説明いたします。

歳入について説明いたします。

19ページをお開きください。

下段、13款1項3目1節住宅使用料1,344万3,000円は、実績を基に推計して計上しております。

その下、2節住宅使用料滞納繰越分49万円を計上しております。

その下、3節道路使用料、道路占用料65万6,000円は、実績を基に計上しております。

その下、4節戸建て住宅使用料13万8,000円を計上しております。

22ページをお開きください。

14款2項3目1節社会資本整備総合交付金4,009万7,000円は、よもつと団地家賃補助分2,430万2,000円。村道舗装補修分1,579万5,000円を計上しております。

その下、3節道路メンテナンス事業補助金579万1,000円は、橋梁補修分を計上しております。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

79ページをお開きください。

6款1項5目12節委託料、庁舎建設流末水路改修整備測量設計調査業務委託料879万2,000円は、調査建設地から流末水路約310メートルを改修するための業務委託料を計上しております。

80ページをお開きください。

14節工事請負費、維持管理工事費200万円を計上しております。

その下、阿弥陀川地区用排水路整備工事費564万3,000円は、ファミリーマートの東側にある蓬田農免から農道F-3-2号線へ流れる2か所の土水路に排水路を約170メートルを敷設する工事費を計上しております。

その下、農道F-7-1号線道路拡幅工事費1,673万8,000円は、広瀬地区から瀬辺地広瀬農村公園へ行く未舗装道路約124メートルを拡幅する工事費を計上しております。

その下、18節負担金及び交付金、蓬田土地改良区補助金500万6,000円は、中沢地区のり面の補修と阿弥陀川地区の水路等の改修及び揚水ポンプ更新の負担金を計上しております。

その下、県営長科上地区ため池等整備事業費負担金118万8,000円は、ため池地内の仮設道路及び大型土のうを撤去するための工事費の負担金を計上しております。

その下、県営蓬田第一地区経営体育成基盤整備事業負担金750万円は、圃場整備をするための測量設計及び換地作業の負担金を計上しております。

87ページをお開きください。

下段、8款2項1節報酬、会計年度任用職員報酬151万円は、村道等維持人夫賃を計上しております。

88ページをお開きください。

8款2項1目12節委託料、道路台帳整備委託料100万円は、昨年度と同額を計上しております。

その下、橋梁補修工事測量設計業務委託料1,079万8,000円は、高根地区の関根股沢橋を補修するための業務委託料を計上しております。

その下、村道5-1-1号線道路拡幅工事(2工区)測量設計調査業務委託料1,234万2,000円は、蓬田村総合運動場から国道280号バイパスまで約240メートルを拡幅するための業務委託料を計上しております。

89ページをお開きください。

12節委託料、村道3-3-10号線歩道測量設計調査業務委託料435万6,000円は、庁舎建設地北側の道路に歩道を整備するための業務委託料を計上しております。

その下、村道3-3-14号線歩道測量設計調査業務委託料334万円は、庁舎建設地東側の道路に歩道を整備するための業務委託料を計上しております。

その下、14節工事請負費、村道維持管理工事費350万円を計上しております。

その下、村道舗装補修工事費3,245万9,000円は、蓬田駅から小学校通りまで約300メートルを舗装補修する工事費を計上しております。

その下、海岸道路側溝維持工事費213万9,000円は、長科、阿弥陀川、広瀬地区の海岸道路の側溝のごみや土砂の撤去費を計上しております。

その下、村道5-2-1号線道路舗装補修工事費554万4,000円は、国道280号バイパスから坂本養鶏に向かう村道を約894平方メートルを補修する工事費を計上しております。

その下、宮本地区道路側溝維持工事費110万円は、中学校前から農業者トレーニングセンターまでの用排水路側溝約250メートルを清掃する工事費を計上しております。

8款2項2目1節報酬995万円は、除雪隊員9名の報酬費になります。

90ページをお開きください。

10節需用費2,039万5,000円は、消耗品費870万2,000円は除雪機械のタイヤチェーンやスノータイヤ、スノーポール等の購入費を計上しております。

その下、燃料費524万7,000円は、ガソリン軽油、灯油代金を計上しております。

その下、光熱水費414万6,000円は、郷沢、瀬辺地ロードヒーター電気料等を計上しております。

その下、修繕費230万円は、機械等の修繕料を計上しております。

その下、11節役務費、建設機械車検料348万9,000円は、除雪機械3台分の車検料を計上しております。

その下、建設機械特定自主検査料267万4,000円は、除雪機械6台分の自主検査料を計上しております。

その下、12節委託料、凍結防止剤散布委託料132万円は昨年度と同額を計上しております。

その下、13節使用料及び賃借料、排雪自動車借上料476万8,000円を計上しております。

その下、15節原材料費、凍結防止剤154万円は、塩化カルシウム700袋を購入する予算を計上しております。

91ページをお開きください。

21節補償補填及び賠償金、除排雪構造物破損補償費300万円は昨年度と同額を計上しております。

中段、8款3項1目14節工事請負費、河川維持管理工事費300万円は、昨年度と同額を計上しております。

その下、蓬田川河床整理工事費129万8,000円は、河川に生えた雑木の伐採、蓄積した土砂の撤去費を計上しております。

下段、8款4項1目10節需用費、光熱水費100万1,000円は、宮本団地、よもっと団地の電気料金を計上しております。

その下、修繕料181万7,000円は、宮本団地1戸の修繕費とよもっと団地の防雪ネットの修繕費と小破修繕費を計上しております。

92ページをお開きください。

12節委託料、浄化槽保守点検委託料122万9,000円は、宮本団地、よもっと団地の合併浄化槽の保守点検委託料を計上しております。

説明は以上になります。

○柿崎委員長 次に、教育課長。

○木村教育課長 それでは、教育委員会関係の主なものについて説明いたします。

97ページをお開き願います。

歳出になります。

中段、10款1項2目事務局費の12節委託料163万4,000円を計上してございます。内訳として、GIGAスクール運用支援業務委託料128万2,000円。これはタブレット端末等の障害発生時の出張サポートや、あとアプリの更新作業などのサポートの係る経費になります。

その下、連絡用無線機設置業務委託料35万2,000円。これは昨年、停電等によって学校と連絡を取れなくなった事案が発生したため、無線機で連絡を取れるように設置するものでございます。

99ページをお開きください。

中段の10款2項小学校費1目10節の需用費の修繕料98万4,000円を計上してございます。これは小破修繕の分65万円のほかに、玄関前の照明を交換するのに17万円ほど、そして体育館の排煙窓があるんですが、それが開閉しなくなったために、それを修繕することで16万4,000円ほどを予算計上をしてございます。

次のページをお開き願います。

中段の14節工事請負費873万8,000円。5件ほどあるんですが主なもので、外壁延命化改修工事として400万4,000円。3年度から実施している3か年計画の最終年の事業でございます。体育館の部分を実施すると、まず、中身として破損箇所のサイディングの張り替えや目地のシーリング、差し張りの保守、水切りの交換などを予定してございます。

ポツ3つ目、屋外消火栓箱取替工事179万3,000円。小学校には屋外に消火栓が2か所あるんですが、それを入れている箱が大分もう老朽化でさびてしまっていて、総合点検で指摘されたのもありまして、2つ取り替えるものでございます。

構内歩道補修工事91万9,000円。これは駐車場の区画整理の整備や、歩道用の道路がクラックが見えたり、穴が開いたりしているので補修をするもの。また、玄関前に駐車する車が多く危ないことから、横断歩道の線を整備するというものでございます。

その下、カーテン交換工事164万8,000円。カーテンは学校を建ててから1度も交換したことがないということで、生地汚れやレールの突っかかり、また洗濯して使ってきたんですが、それによって縮みなどが発生してきちんと閉まらないという今状況でございまして、全て交換するものでございます。

その下、17節備品購入費28万1,000円は、扇風機や黒板ふきクリーナー、掃除機、ホ

ホワイトボードなど要望があったため計上してございます。

103ページをお開き願います。

上段の10款3項中学校費1目学校管理費の14節工事請負費699万3,000円。中身として、石油ストーブ交換工事費ということで506万円を計上してございます。現在あるストーブは平成9年製のものが多くあります。25年していますが、まずそれを、壊れたらすぐ交換するという形で概算で予算を要求したところでございます。

その下、体育館外壁及び給排気筒等修繕工事128万4,000円。これは、体育館の外壁が大分傷んでいるのでサイディングの交換や保守、それとストーブの煙突が数か所潰れたりしているのを交換するものでございます。

その下、舗装補修工事費64万9,000円は、校門付近の舗装が穴が開いたり損傷しているので補修するものでございます。

その下、17節備品購入費でございます。一般備品として、ワイヤレスチューナーやアンプ、また中学校の型も大分傷んでいるということで、要望がありましたので交換を予定してございます。

次のページをお開き願います。

上段の10款3項2目教育振興費18節負担金補助及び交付金の最後の項目ですが、蓬田中学校海外研修負担金982万1,000円は、昨年度コロナの影響で延期となりましたので、2学年分を予定しているところでございます。

107ページをお開き願います。

中段の10款4項3目ふるさとセンター費10節の需用費の修繕67万7,000円を計上してございます。これについては小破修繕のほかに、誘導灯の交換が5か所、多目的ホールにある演台ですね、これが板が剥がれたりして大分傷がついているということで修繕をいたしたいと思います。

次のページをお願いします。

中段の12節の中の委託料、一番下になります。外壁等改修工事設計業務委託料154万円を計上してございます。ふるさと総合センターは築23年経過しているということで、外壁の亀裂や腐食、シーリングの磨耗が多く見られるということで点検結果もC判定となつてございました。このことから、外周の全面改修を行うため、来年度、設計業務を委託するというので計上してございます。

その下、14節工事請負費2,027万3,000円を計上してございます。内容については、暖



房配管及び給水配管の更新工事になります。配管が交換時期の15年を経過していることから、今年度は工事の実施設計を行いました。それに基づきまして工事を行うものでございます。

その下、17節備品購入費、会議用椅子、テーブル購入費473万円を計上してございます。2階の会議室の椅子、テーブルは、今までも交換したことがなく、板もはげたりして大分傷んでございます。これを同じ数分、交換することを予定してございます。

次のページをお開き願います。

10款4項4目文化伝承館費12節委託料405万4,000円を計上してございます。この中のポツの4つ目、蓬田村文化伝承館敷地内通路整備工事測量設計委託料392万7,000円を計上しております。現在、この場所は簡易な舗装で対応してきたんですが、除雪のたびに舗装が剥がれ、また穴やクラックが大分見られます。簡易な舗装をしても同じことの繰り返しになるので、きちっと路盤から整備して除雪作業にも耐えられるよう、通路を整備したいと思いますので測量を委託するものでございます。

111ページお開き願います。

10款5項2目玉松台スポーツガーデン管理費14節の工事請負費134万8,000円を計上してございます。内訳として、野球場内設備設置工事費16万5,000円。これは野球場のブルペンのところのピッチャープレートやホームベースが大分傷んでおりますので、これを交換する工事。それとその後、野球場フラッグポール交換工事費118万3,000円。これはスコアボードの後ろに国旗や大会旗などを掲げるポールがあるんですが、これ現在3本のうち2本が折れて使用不能になっているということで、老朽化のためと思われるものなので、3本を全て交換する工事を行うものでございます。

下段の10款5項3目トレーニングセンター管理費10節の需用費、修繕料93万2,000円は、これは小破修繕20万円のほかに、ステージのどんちょう幕、幕ですね。これの修繕が68万2,000円。これは幕が大分、幕が裂けたり、開閉しないなどの不具合があることから、幕の補修やレールの交換を行うものです。

次のページをお開き願います。

中段の14節工事請負費12万1,000円を計上してございます。これはトレーニングセンターの東側の空き地ですね。これ草刈りして大分整備したんですが、その側溝にグレーチングの蓋をして、駐車場として活用したいことを考えてございます。そのために、5枚ほどのグレーチングを設置するものでございます。

その下、17節備品購入費478万5,000円を計上してございます。トレセンには展示用のパネルが大分ありまして、イベントなどで活用してございます。それが老朽化でパネルの本体が陥没したり、金具が破損したり、不具合があるため、新たに展示用パネルを購入するものでございます。

なお、今説明以外の予算については、昨年並みで計上してございます。

説明は以上です。

○柿崎委員長 以上で、令和5年度蓬田村一般会計予算（案）の説明は終わりました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時10分 散会

---

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 5年 4月28日

予算特別委員長 柿崎 裕 二